

「地球環境子ども村」公式 Facebook ページ運用方針

「地球環境子ども村事業」の「情報交流の仕組みづくり」の推進を図るため、「地球環境子ども村」の公式 Facebook ページ(以下「本ページ」という。)を作成し、情報発信および、事業参加者同士の情報交換の仕組み作りを行います。

本ページを通じた情報発信ならびに、参加者の交流において、閲覧者に誤解や混乱が生じないように、運用方針を以下のとおり定めます。本ページをご利用になられる場合は、この運用方針に同意されたものとみなしますので、利用の前には必ずご確認ください。

(1) 運用について

- ・本ページは、地球環境子ども村係の職員により、地球環境子ども村の行っている事業の告知や、亀岡市の自然環境に関する情報などを投稿します。
- ・記事の投稿は原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時00分から午後5時00分において不定期に投稿します。
- ・Facebook アカウントを取得している人は「いいね！」ボタンのクリックや「コメントする」から、投稿された記事に対して、コメントすることが可能です。また、アカウントを取得していない方であっても本ページの閲覧は可能です。これにより、地球環境子ども村と事業参加者、事業参加者同士の交流を促進します。

(2) 個人情報の取り扱いについて

本ページで取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき適切に取り扱います。

(3) 免責事項

- ・本ページへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- ・本ページを利用することで生じた直接・間接的な損失については、その責任を負いません。
- ・本ページの内容は、予告なく、変更または削除することがあります。
- ・予告なく運用方針の変更や見直し、または運用の中止を行う場合があります。

(4) 禁止事項

本ページの利用(書き込み等)に際し、下記の事項に該当する行為を禁じます。

- ・公序良俗に反する内容
- ・本ページに関係しない情報
- ・誹謗中傷や第三者の権利を侵害する情報

- ・政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ・違法な情報やわいせつな内容を含む情報
- ・自己の商品、店舗、会社の紹介、宣伝等の商業的内容を含む内容
- ・本ページまたは第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する情報
- ・その他、本ページの運用上、管理者(地球環境子ども村係の職員)が不適切と判断した情報

(5) 禁止行為に対する措置

故意・過失を問わず、上記禁止事項の行為を行った、または行う恐れがあると管理者が判断した場合は、事前に予告することなく、次の措置のいずれか、または複合させた措置を取ります。

- ・コメントなどの書き込みの削除
- ・利用制限 (Facebook ブロック機能の使用によるコメント、「いいね！」の制限)
- ・上記の処置を講じたことに関する本ページ上での周知、掲載

(6) 著作権

原則として、本ページにおいて掲載している情報(文章、写真、動画、イラストなど)の著作権は、地球環境子ども村に帰属します。ただし、Facebook 上で、「シェア」の機能を使用し、掲載することは問題ありません。